

第一種フロン類充填回収業者 様

愛媛県県民環境部長

フロン排出抑制法に基づくフロン類充填量及び回収量等に関する
報告（令和6年度実績）について（依頼）

平素から、本県の環境行政の推進について、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第一種フロン類充填回収業者は、フロン排出抑制法の規定に基づき、毎年度、第一種特定製品の充填及び回収に係るフロン類の量等を都道府県知事に報告することが義務付けられています。

つきましては、別添報告書等に必要事項を記入の上、下記により提出願います。

なお、第一種フロン類充填回収業者の登録申請、変更手続き等もえひめ電子申請システム（手のひら県庁）を利用可能となっておりますので、御活用ください。

記

- 1 提出書類
報告書様式第3 1通
（記入方法については、別添記入例及び記入要領を御参照ください。）
- 2 提出期限
令和7年5月15日（木） **期限厳守**
※充填又は回収の実績がない場合でも、報告書を提出してください。
- 3 提出先及び連絡先
県内に事業所がある場合は、管轄する保健所
県内に事業所がない場合は、県庁環境・ゼロカーボン推進課
※裏面参照
- 4 提出方法 ※(1)又は(2)
 - (1) 郵送、FAX又は持参
様式のダウンロード：えひめ電子申請システム【申請書ダウンロード】
https://s-kantan.jp/pref-ehime-d/downloadForm/downloadFormList_detail.action?tempSeq=514
 - (2) 電子提出（えひめ電子申請システム）
報告書の提出：えひめ電子申請システム【電子申込】
<https://s-kantan.jp/pref-ehime-u/>
- 5 その他
詳細は、県HPをご確認のうえ、報告願います。
URL及びQRコード
<https://www.pref.ehime.jp/page/8063.html>



（連絡先）
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4-2
愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課
大気・水環境グループ（担当：友石）
TEL 089-912-2347/FAX 089-912-2344
電子メール：kankyou@pref.ehime.lg.jp

提出先及び連絡先

事業所所在地	提出先	
	名称	住所等
県外の方	愛媛県庁 環境・ゼロカーボン 推進課	〒790-8570 松山市一番町4-4-2 Tel 089-912-2347 Fax 089-912-2344
四国中央市の方	四国中央保健所 衛生環境課	〒799-0404 四国中央市三島宮川4-6-55 Tel 0896-23-3360 Fax 0896-28-1043
新居浜市、西条市の方	西条保健所 環境保全課	〒793-0042 西条市喜多川796-1 Tel 0897-56-1300 Fax 0897-56-6713
今治市及び上島町の方	今治保健所 環境保全課	〒794-8502 今治市旭町1-4-9 Tel 0898-23-2500 Fax 0898-23-2531
松山市、伊予市、東温市、 久万高原町、松前町及び砥 部町の方	中予保健所 環境保全課	〒790-8502 松山市北持田町132 Tel 089-909-8759 Fax 089-909-8392
八幡浜市、大洲市、西予市、 伊方町及び内子町の方	八幡浜保健所 環境保全課	〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37 Tel 0894-22-4111 Fax 0894-22-0631
宇和島市、鬼北町、松野町 及び愛南町の方	宇和島保健所 環境保全課	〒798-8511 宇和島市天神町7-1 Tel 0895-22-5211 Fax 0895-24-6806